位　置	専　修　学　校　名	課　　程　　名
北海道	専門学校北海道福祉大学校	教育・社会福祉専門課程　社会福祉学科（３年制）
群馬県	太田情報商科専門学校	工業専門課程　ゲームクリエイタ専攻学科ゲームスペシャリストコース
東京都	東京福祉専門学校	社会福祉専門課程　社会福祉科昼間部
		社会福祉専門課程　医療福祉科昼間部
福岡県	専門学校九州リハビリテーション大学校	医療専門課程　作業療法学科
		医療専門課程　理学療法学科

○文部科学省告示第百五十七号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第三条の規定に基づき、次の専修学校の専門課程を、当該課程を修了した者が高度専門士と称することができる課程として認めたので、同規程第四条第一項の規定に基づき告示し、この告示の日以後に当該課程を修了した者について適用する。

平成二十二年十一月二十九日　　文部科学大臣　髙木　義明

位　置	専　修　学　校　名	課　　程　　名
岩手県	盛岡医療福祉専門学校	教育・社会福祉専門課程　心理福祉学科
宮城県	仙台医健専門学校	医療専門課程　理学療法科Ⅰ部
		医療専門課程　理学療法科Ⅱ部
	仙台保健福祉専門学校	医療専門課程　作業療法科
		医療専門課程　理学療法科
		教育社会福祉専門課程　保健福祉科
	東北外語観光専門学校	文化・教養専門課程　国際ビジネス科（国際マーケティングコース）
茨城県	つくば自動車整備専門学校	工業専門課程　一級自動車整備士科
群馬県	太田情報商科専門学校	工業専門課程　ゲームクリエイタ専攻学科　ゲームスペシャリストコース
	専門学校太田自動車大学校	工業専門課程　一級自動車整備学科
	中央情報経理専門学校高崎校	工業専門課程　高度情報システム学科
埼玉県	医学アカデミー	医療専門課程　理学療法学科（４年制）
東京都	東京ＩＴ会計専門学校	ビジネス専門課程　高度会計学科
	東京福祉専門学校	社会福祉専門課程　医療福祉科
		社会福祉専門課程　社会福祉科
	東洋美術学校	造形専門課程　保存修復科
	日本工学院八王子専門学校	情報科学専門課程　ＩＴスペシャリスト科
		情報科学専門課程　クリエイティブラボラトリー科
	早稲田速記医療福祉専門学校	事務技術専門課程　医療マネジメント科（４年制）
神奈川県	横浜経理専門学校	商業実務専門課程　リスクマネジメント学科
	横浜テクノオート専門学校	工業専門課程　１級自動車整備科
新潟県	新潟高度情報専門学校	工業専門課程　ゲーム開発研究科
石川県	国際ペット専門学校金沢	文化・教養専門課程　トリマー高度専門学科
静岡県	国際ことば学院外国語専門学校	文化教養専門課程　東アジア言語学科マルチリンガル養成コース
京都府	〈専〉ＹＩＣ京都工科大学校	工業専門課程　一級自動車整備科
大阪府	ＥＣＣコンピュータ専門学校	工業専門課程　高度情報処理研究学科
	医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院	医療専門課程　第二理学療法学科
	大阪総合デザイン専門学校	デザイン専門課程　ブランド創造学科
	大阪府柔道整復師会専門学院	医療専門課程　柔道整復学科
	ＨＡＬ大阪	デジタル専門課程　カーデザイン学科
兵庫県	愛甲学院専門学校	文化・教養専門課程　法律学科
福岡県	専門学校麻生工科自動車大学校	工業専門課程　１級自動車整備科
	専門学校九州リハビリテーション大学校	医療専門課程　作業療法学科
		医療専門課程　理学療法学科
	福岡医療専門学校	医療専門課程　理学療法科

○文部科学省告示第百五十七号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第三条の規定に基づき、当該課程を修了した者が高度専門士と称することができる課程として認めた次の専修学校の専門課程について、次のとおりその名称に変更があったので、同規程第四条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十二年十一月二十九日　　文部科学大臣　髙木　義明